| | |
|---|---|
| 高知県知事<br>(1)01508 | 株式会社高知アセットファイナンス |
| 三重県知事<br>津(1)20066 | 株式会社三重アセットファイナンス |
| 関東財務局長<br>(8)01034 | 株式会社キンダイ |
| 四国財務局長<br>(1)00090 | 株式会社フロックスカード |
| 関東財務局長<br>(3)01289 | 楽天クレジット株式会社 |
| 沖縄県知事<br>(6)01737 | ひろし不動産 |
| 沖縄県知事<br>(2)03957 | トップリース |
| 愛媛県知事<br>(1)02191 | 株式会社愛媛アセットファイナンス |
| 和歌山県知事<br>(1)01432 | 株式会社和歌山アセットファイナンス |
| 東京都知事<br>(2)29636 | 株式会社東京アセットファイナンス |
| 長野県知事<br>(長１)01135 | 株式会社長野アセットファイナンス |
| 関東財務局長<br>(9)01426 | 株式会社クオーク |
| 東北財務局長<br>(2)00148 | きらやかリース株式会社 |
| 岩手県知事<br>(1)00975 | 株式会社岩手アセットファイナンス |
| 秋田県知事<br>(1)00719 | 株式会社秋田アセットファイナンス |
| 東京都知事<br>(2)28627 | 株式会社ラビット |
| 関東財務局長<br>(1)01454 | 株式会社不動産クレジット |
| 東海財務局長<br>(9)00011 | 株式会社セントラルファイナンス |
| 宮城県知事<br>(6)01655 | 株式会社ビジネスコンサルタント |
| 東京都知事<br>(1)30998 | アシスト |
| 青森県知事<br>(4)01371 | フジタ商事 |
| 東京都知事<br>(3)22775 | 株式会社アイ・ティ・ネット |
| 高知県知事<br>(1)01512 | 共信商事 |
| 茨城県知事<br>(北―１)10293 | 株式会社ステップ |
| 東京都知事<br>(7)08895 | 株式会社サクセス |
| 近畿財務局長<br>(9)00263 | 株式会社平和堂 |
| 福井県知事<br>(5)00522 | 武生機工株式会社 |
| 三重県知事<br>松阪(1)30027 | ＳＡＦＥ |
| 大阪府知事<br>(1)12741 | エクシブファイナンス |
| 兵庫県北播磨県民局長<br>(3)40172 | かこさん |
| 東京都知事<br>(2)28701 | 有限会社皐月総研 |
| 茨城県知事<br>(鹿―５)30020 | 株式会社鹿島ファイナンス |
| 東京都知事<br>(2)28321 | 栗畑 |
| 宮城県知事<br>(1)02262 | 有限会社サンレイク |
| 東京都知事<br>(5)17439 | 株式会社ホーユー企画 |
| 山形県知事<br>(1)00756 | 有限会社飛鳥イン |
| 東京都知事<br>(9)00127 | 株式会社サンワード |
| 北海道知事<br>(6)石01601 | 株式会社アインファーマシーズ |
| 沖縄県知事<br>(1)04149 | 希望の広場 |
| 東京都知事<br>(1)31153 | 株式会社センチュリー |

平成21年５月12日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（不更新）

| 登録番号 | 商号、名称又は氏名 |
|---|---|
| 愛知県知事<br>(2)03891 | 株式会社牡丹 |
| 福井県知事<br>(7)00393 | 富田商事 |
| 鹿児島県知事<br>(1)01518 | Ｍ＆Ａ |

平成21年５月12日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（取消し）

| 登録番号 | 商号、名称又は氏名 |
|---|---|
| 東京都知事<br>(1)30702 | 株式会社ファインスターズ |
| 宮城県知事<br>(1)02247 | アシスト信販 |

貸金業法第二十二条第二項後段の規定に係る事項の表記

広告審査に係る審査基準

平成21年８月１日
日本貸金業協会

Ⅰ．広告出稿審査の対象となる広告に関する基準
１．広告出稿審査の対象となる広告の種類……１
２．テレビＣＭ（個人向け無担保無保証貸付）に関する遵守事項等……１
３．新聞、雑誌及び電話帳広告（個人向け無担保無保証貸付）に関する遵守事項等……３
Ⅱ．広告出稿審査対象外の広告に関する基準
１．広告出稿審査対象外広告の出稿に関する留意事項……５
２．ラジオＣＭ（個人向け無担保無保証貸付）に関する遵守事項等……５
３．チラシ広告（個人向け無担保無保証貸付）に関する遵守事項等……５
４．インターネットによる広告等（個人向け無担保無保証貸付）に関する遵守事項等……６
５．その他媒体による広告（個人向け無担保無保証貸付）に関する遵守事項等……７
６．屋外広告看板等に関する留意事項……９
７．個人向け無担保無保証貸付以外の貸付け広告に関する留意事項……10
Ⅲ．誇大広告の禁止等に関する基準
１．誇大広告の禁止等……10
２．資金需要者等を誘引することを目的とした特定の商品を当該貸金業の中心的な商品であると誤解させるような表示又は説明……10
３．他の貸金業者の利用者又は返済能力がない者を対象として勧誘（広告から誘引すること）する旨の表示又は説明……11
４．借入れが容易であることを過度に強調することにより、資金需要者等の借入意欲をそそるような表示又は説明……11
５．公的な年金、手当等の受給者の借入意欲をそそるような表示又は説明……13
６．貸付けの利率以外の利率を貸付けの利率と誤解させるような表示又は説明……13
Ⅳ．その他留意事項
１．その他適切ではない表現……13
２．その他必要な表示事項……14

貸金業法（以下「法」という。）、貸金業法施行規則（以下「施行規則」という。）及び貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則（以下「規則」という。）等に基づき、広告審査に係る審査基準（以下「基準」という。）を定める。

Ⅰ．広告出稿審査の対象となる広告に関する基準

１．広告出稿審査の対象となる広告の種類

協会員は、以下に掲げる個人向け無担保無保証における金銭を貸付ける契約に係る広告（※１）を出稿するにあたり、協会が設ける審査機関から承認を得なければならない。（規則第43条）

① テレビＣＭ

② 新聞広告（全国紙、地方紙、ブロック紙、スポーツ紙、夕刊紙、専門紙）

③ 雑誌広告（新聞・電話帳を除いた紙による定期刊行物）

④ 電話帳広告（東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が発行する「タウンページ」及び「ハローページ」（※２））

※１ 法第15条（貸付条件の広告等）で定める広告はもちろんのこと、貸付条件を表示していない広告であっても、商品・役務について表示した貸金業の営業広告的内容のものはこれに含む。

また、規則第60条で定める以下の①～⑩の企業広告について、営業広告と差異が不明確なものについては、個別に判断をする必要があると考えられる。